

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2010-179176(P2010-179176A)

【公開日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-119893(P2010-119893)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する演出表示装置を備え、前記演出表示装置に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利なラウンド遊技を複数回実行する特定遊技状態に制御し、特別条件が成立したときに前記特定遊技状態に制御するとともに該特定遊技状態が終了したのちに通常状態であるときに比べて識別情報の可変表示が前記特定表示結果となりやすい特別遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記特別条件を成立させるか否かとを、可変表示の表示結果を導出表示する前に決定する事前決定手段と、

識別情報の可変表示を行い、前記事前決定手段の決定結果にもとづく表示結果を導出表示する可変表示実行手段と、

前記事前決定手段により前記特定遊技状態に制御することに決定され、前記可変表示実行手段により前記特定表示結果が導出表示されたときに、前記特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、

前記事前決定手段が前記特別条件を成立させることに決定したときに、前記特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過したときであって当該ラウンド遊技の期間中に、前記特別条件が成立したことを報知するための特別条件報知演出を開始する特別条件報知演出開始手段と、

前記特別条件報知演出開始手段が前記特別条件報知演出を開始した後、所定期間に亘って該特別条件報知演出を実行する特別条件報知演出実行手段とを備え、

前記特定遊技状態制御手段は、前記ラウンド遊技が開始されたときからラウンド遊技実行時間が経過したときに当該ラウンド遊技を終了させるとともに、前記ラウンド遊技が開始されたときから前記ラウンド遊技実行時間が経過する前であってもラウンド遊技終了条件が成立したときに当該ラウンド遊技を終了させ、

前記可変表示実行手段は、

前記特定遊技状態が終了した後の複数回の可変表示に亘って、前記特別遊技状態であることに対応した特別演出と、前記特別遊技状態であるか否かを判別不能な判別不能演出とを含む複数の演出のいずれかにより可変表示を実行し、

前記特定遊技状態における前記所定のラウンド遊技が開始されたときから前記所定時間

が経過する前に前記ラウンド遊技終了条件が成立したときには、当該特定遊技状態が終了した後の複数回の可変表示に亘って前記判別不能演出により可変表示を実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1記載の発明では、遊技機を、特定遊技状態が終了した後の複数回の可変表示に亘って、特別遊技状態であることに対応した特別演出と、特別遊技状態であるか否かを判別不能な判別不能演出とを含む複数の演出のいずれかにより可変表示を実行し、特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過する前にラウンド遊技終了条件が成立したときには、当該特定遊技状態が終了した後の複数回の可変表示に亘って判別不能演出により可変表示を実行するように構成したので、遊技者に不審感を抱かせないようにすることができる。